

# 公認会計士という職業の魅力

神奈川大学

令和6年5月23日

公認会計士・監査審査会 常勤委員

青木 雅明

# 今回の講演会の目的

## 公認会計士という職業の魅力を理解していただく

### キーワード

- ・ 財務諸表（貸借対照表・損益計算書）
- ・ 資本市場
- ・ 監査
- ・ 公認会計士
- ・ 監査法人
- ・ 公認会計士・監査審査会
- ・ 公認会計士試験制度

# 貸借対照表と損益計算書

損益計算書 (P/L)

費用	収益
利益	

貸借対照表 (B/S)

資産	負債 (他人資本)
	資本 (自己資本)

# 資本市場

- 企業が事業を継続し、成長させていくためには資金が必要
- 資本市場：資金の調達を行うための市場
  - (潜在的な) 投資家
    - 資本市場で株や債券を取引する
    - 企業から公開されている会計情報（財務諸表）を参考にする
  - (潜在的な) 投資家が会計情報に求めること
    - 嘘のない正確な情報→信頼できる情報

# 監査

- 監査：会社の会計や経営を監督し検査すること。
- 投資家が財務諸表で示されている会計情報について求めること→信頼性
- 財務諸表の信頼性を保証するためには？
  - 情報の利用者が自分で確認することは不可能
  - 専門家に調査してもらい、お墨付きをもらう → 公認会計士

# 公認会計士(1)

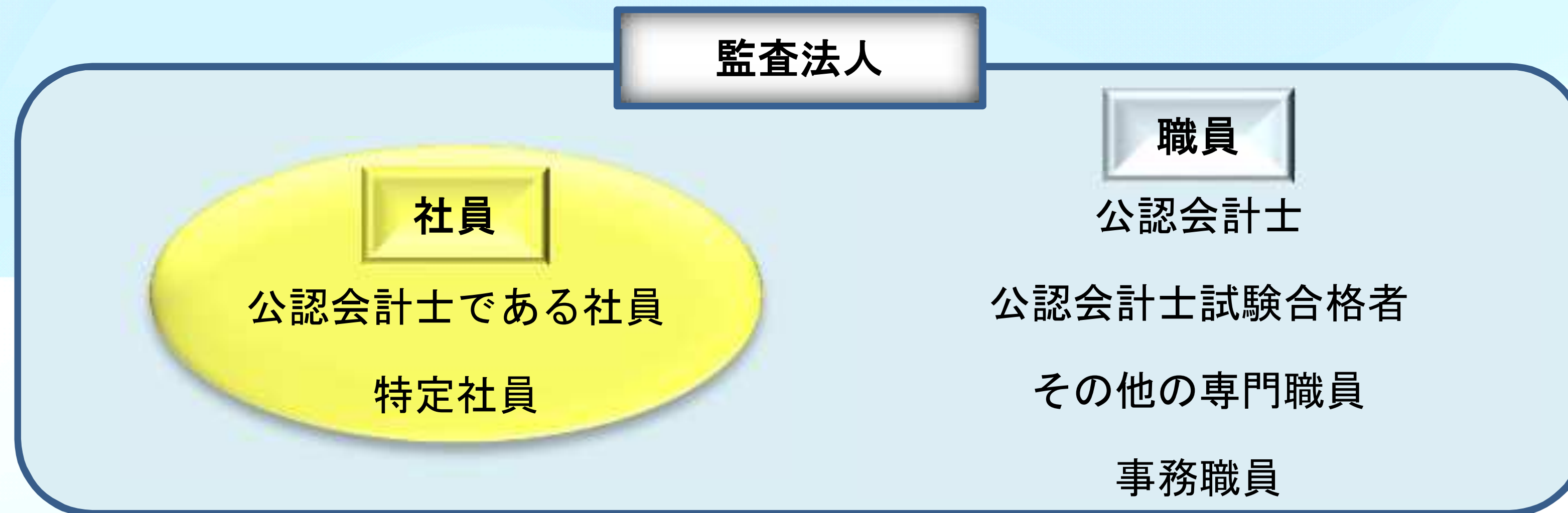
- ・ 監査を職業とする専門家
- ・ 公認会計士の使命(公認会計士法第1条)
  - ・ 公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の**信頼性を確保**することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。

# 公認会計士(2)

- 公認会計士の業務(公認会計士法第2条)
  - 公認会計士は、他人の求めに応じ報酬を得て、**財務書類の監査**又は証明をすることを業とする。
  - 公認会計士は、前項に規定する業務のほか、公認会計士の名称を用いて、他人の求めに応じ報酬を得て、財務書類の調製をし、財務に関する調査若しくは立案をし、又は財務に関する相談に応ずることを業とすることができる。
  - 新規株式公開(IPO)支援、コンサルティング、組織内の決算業務・財務管理・内部監査、官公庁における会計検査・税務調査

# 監査法人(1)

- 財務書類に関する**監査業務を組織的に行う**ことを目的として、公認会計士が共同して、公認会計士法に基づいて設立した法人



(公認会計士・監査審査会『令和5年モニタリングレポート』, p.16)

- 非監査業務も行なっている



# 監査法人(2)

- 監査法人の分類

- 大手監査法人(4)、準大手監査法人(4)、中小監査法人(267)

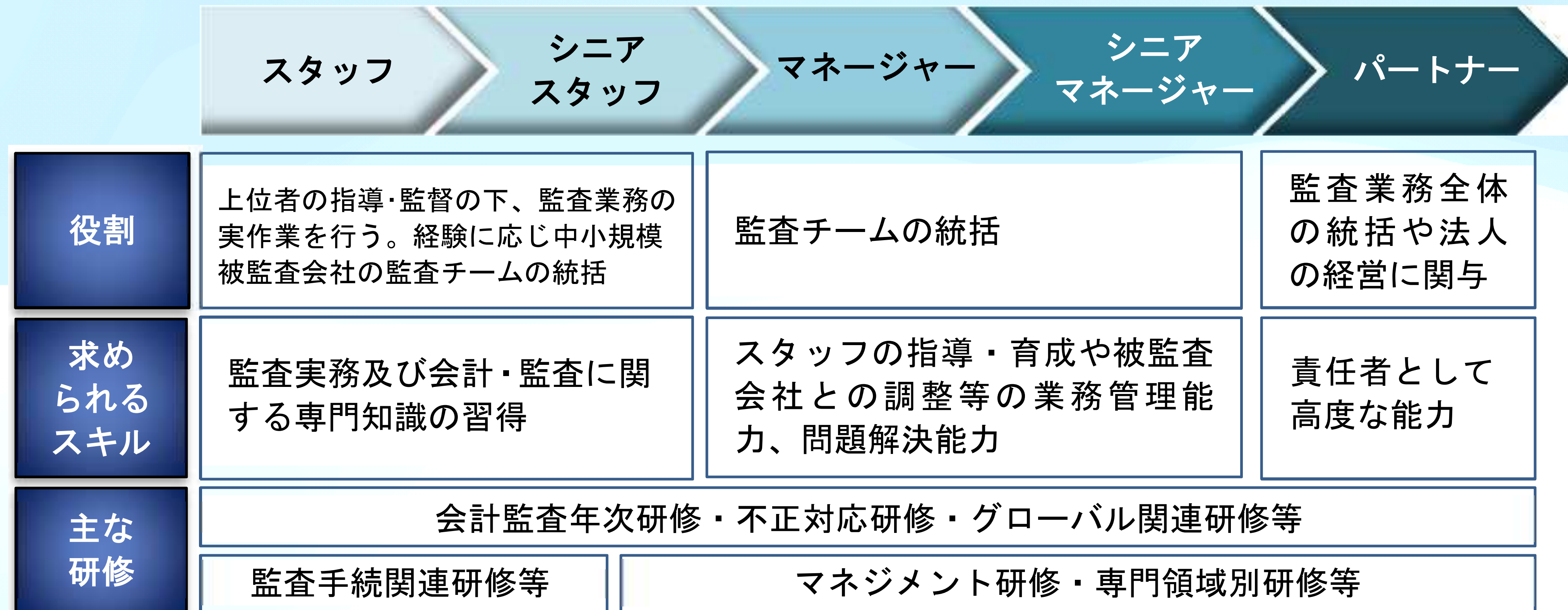
※中小規模監査事務所(2,398):中小監査法人(267)、共同事務所(54)、個人事務所(2,077)

	大手監査法人	準大手監査法人	中小監査法人
社員数	約 170 人～約 600 人	約 30 人～100 人弱	～約 40 人
常勤職員数	約 2,800 人～約 6,600 人	約 200 人～800 人強	～約 90 人

(公認会計士・監査審査会『令和5年モニタリングレポート』, p.16)

# 監査法人(3)

## ・ 大手監査法人の職階



(公認会計士・監査審査会『令和5年モニタリングレポート』, p.17)

# 公認会計士・監査審査会(1)

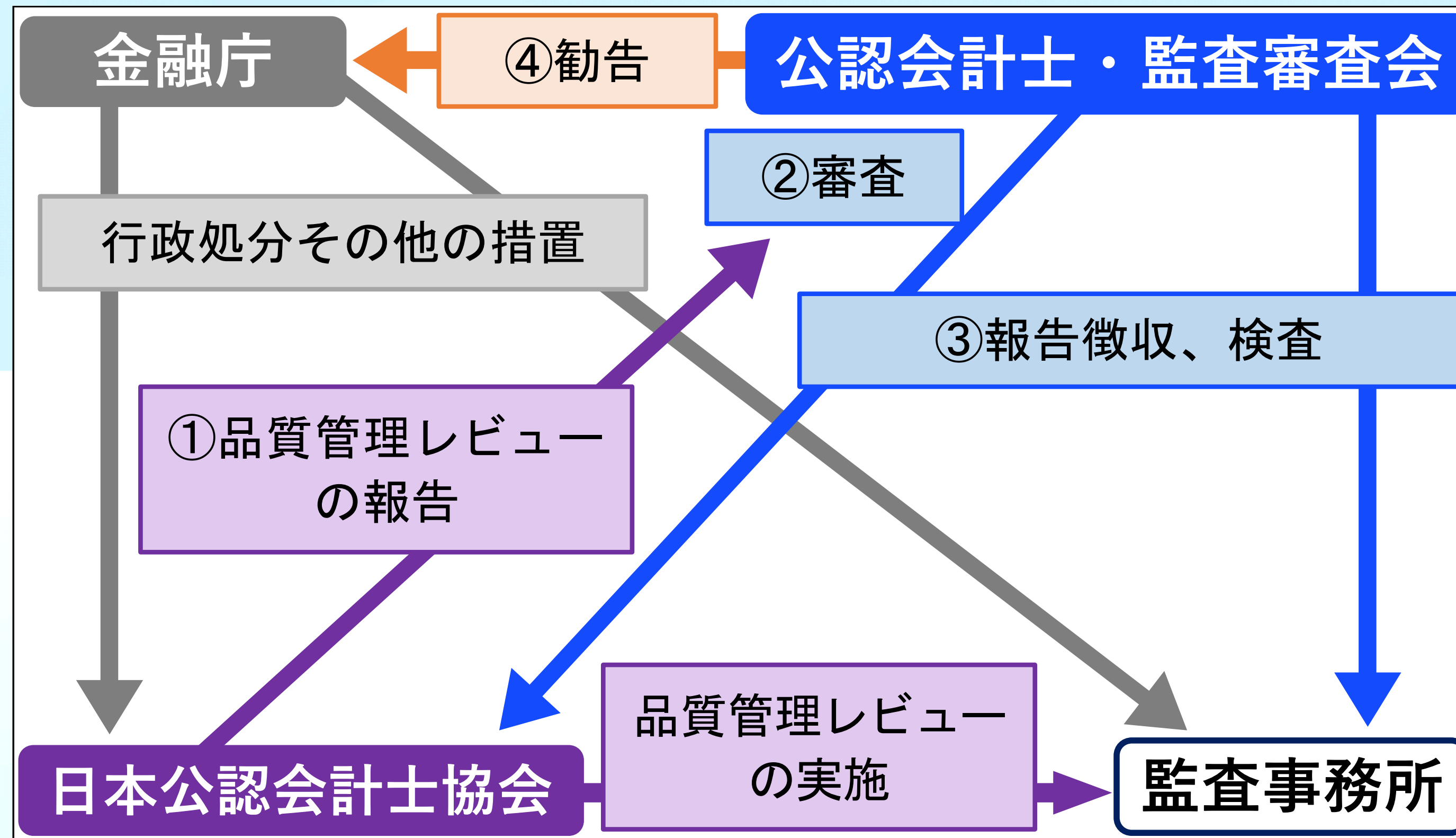
- ・ 公認会計士法に基づき平成16年（2004年）4月1日に設置
- ・ 業務内容
  - ・ 「品質管理レビュー」に対する審査及び検査
  - ・ 公認会計士試験の実施
  - ・ 公認会計士に対する懲戒処分等の調査審議

# 公認会計士・監査審査会(2)

- ・ 素朴な疑問：公認会計士による財務諸表監査は常に適切に行われるのか？
  - ・ 人間が行うことに100%はない
  - ・ 個人（公認会計士）の問題
  - ・ 組織（監査法人）の問題
- ・ 監査の質を保証する
  - ・ 金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会の取り組み
  - ・ 公認会計士・監査審査会の役割

# 公認会計士・監査審査会(3)

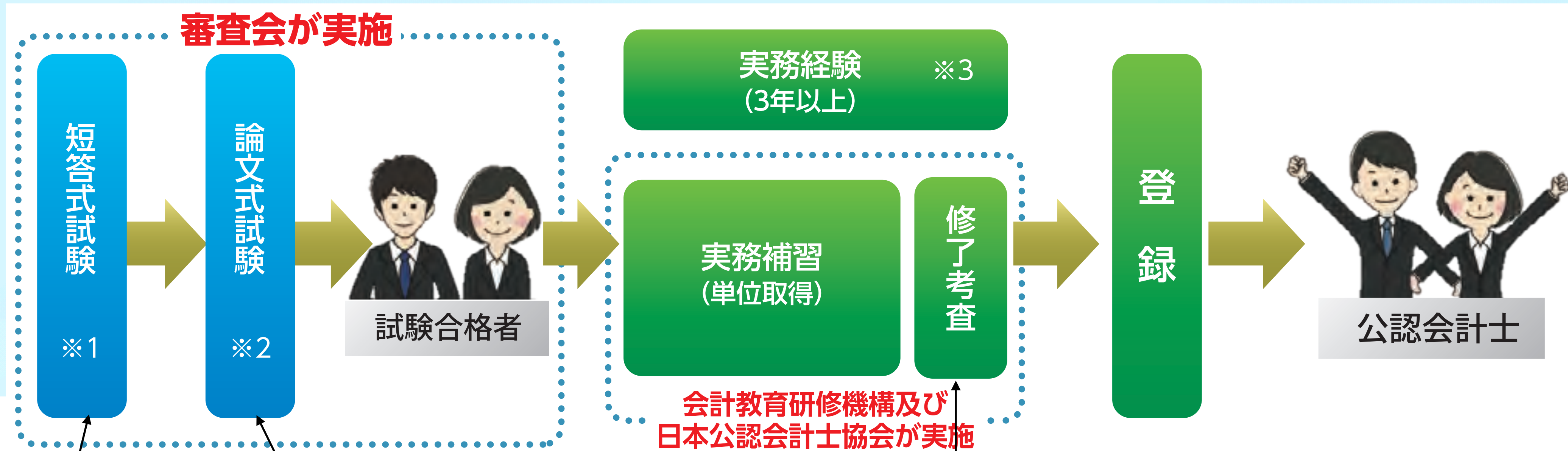
- 金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会、監査事務所の関係



- ①協会から品質管理レビューの報告を受ける。
- ②品質管理レビューが適切に行われているか、監査事務所の監査業務が適切に行われているかを審査。
- ③必要と認める場合には、協会や監査事務所等に対して報告徴収や立入検査を実施。
- ④必要があると認めるときは、行政処分その他の措置について金融庁長官に勧告。

(公認会計士・監査審査会『令和5年モニタリングレポート』, p.33)

# 公認会計士試験制度(1)



- ※1 合格者は、翌年及び翌々年の2年間、短答式試験の受験が免除されます。
- ※2 不合格になった場合でも、一定の成績を得た科目については、翌年及び翌々年の2年間、当該科目の受験が免除されます。
- ※3 実務経験は、試験合格の前後を問いません。令和4年改正公認会計士法施行前は2年以上。

(『公認会計士・監査審査会(2023)』, p.5)

財務会計論 管理会計論 監査論 企業法	(必修科目) 会计学 監査論 企業法 租税法	(選択科目：1科目) 経営学 経済学 民法 統計学
------------------------------	------------------------------------	---------------------------------------

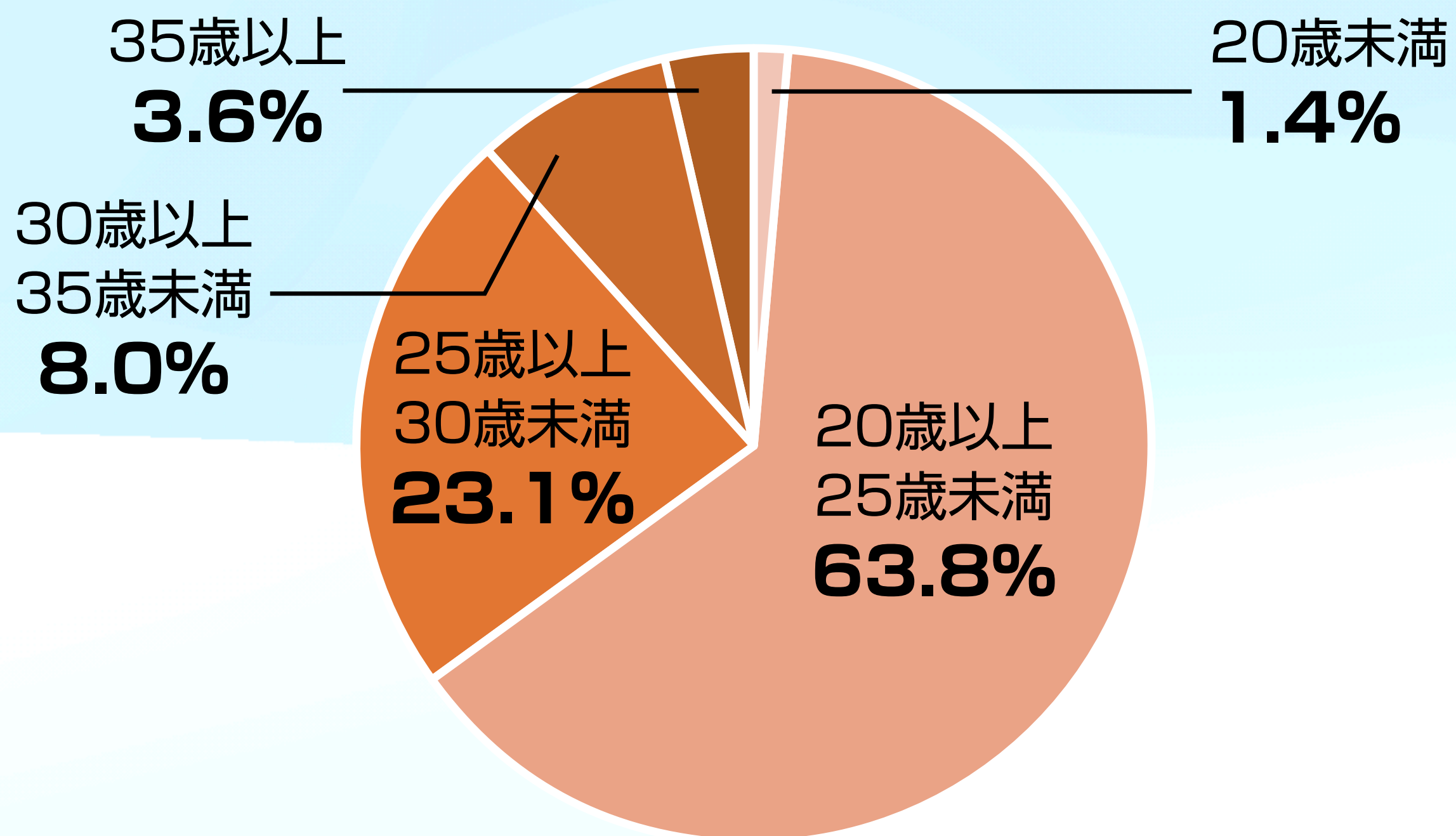
会計理論：実務 監査理論：実務 税務理論：実務 経営理論：実務 職業倫理
--

# 公認会計士試験制度(3) 令和5年まで

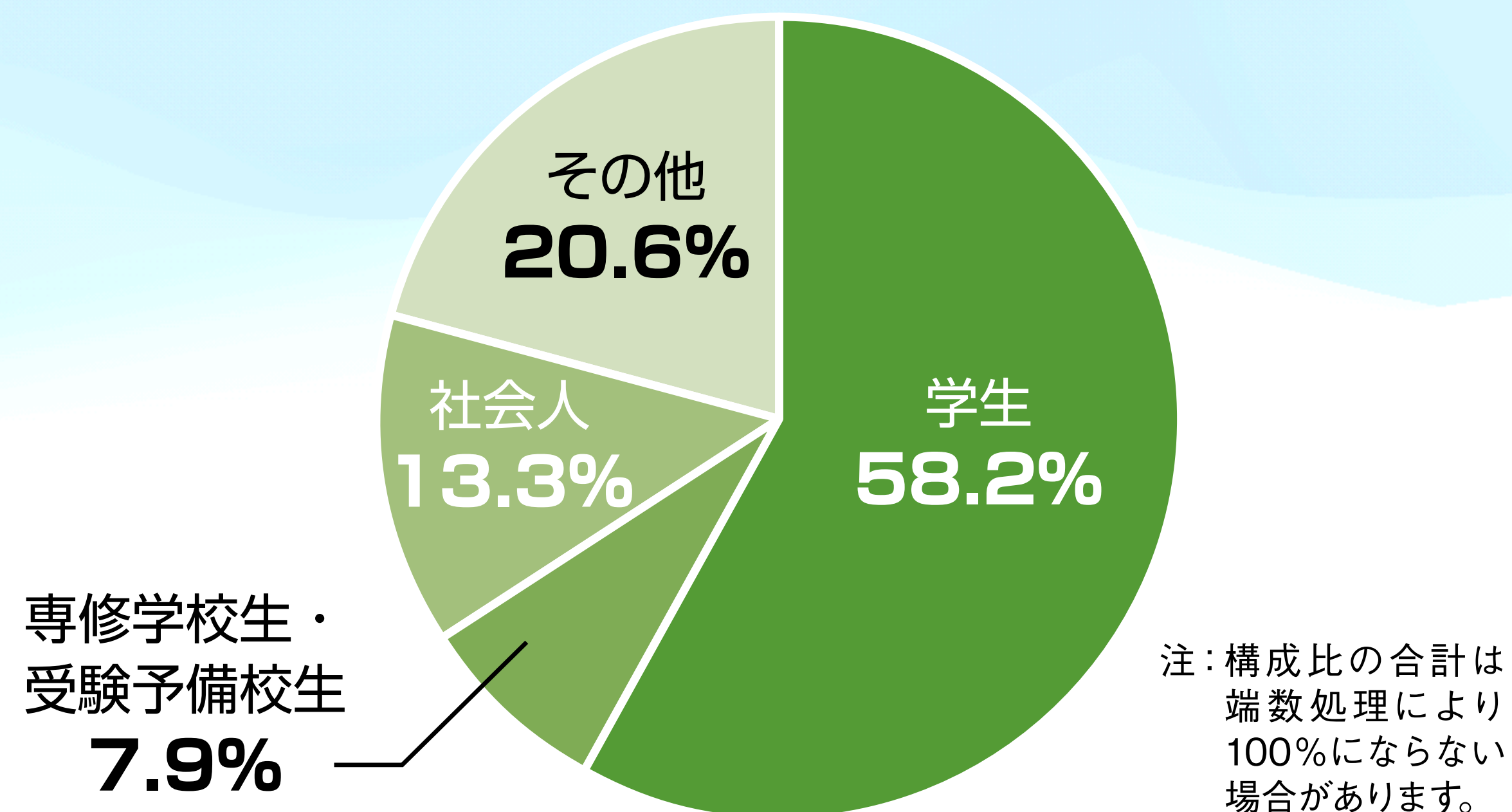
年別	出願者 A	論文式受験者 B	合格者 C	合格率	
				C/A	C/B
平成29年	11,032	3,306	1,231	11.2%	37.2%
平成30年	11,742	3,678	1,305	11.1%	35.5%
令和元年	12,532	3,792	1,337	10.7%	35.3%
令和2年	13,231	3,719	1,335	10.1%	35.9%
令和3年	14,192	3,992	1,360	9.6%	34.1%
令和4年	18,789	4,067	1,456	7.7%	35.8%
令和5年	20,317	4,192	1,544	7.6%	36.8%
合計	101,835	26,746	9,568	9.4%	35.8%

# 公認会計士試験制度(4) 令和4年

年齢別合格者構成比 (令和4年試験)



職業別合格者構成比 (令和4年試験)

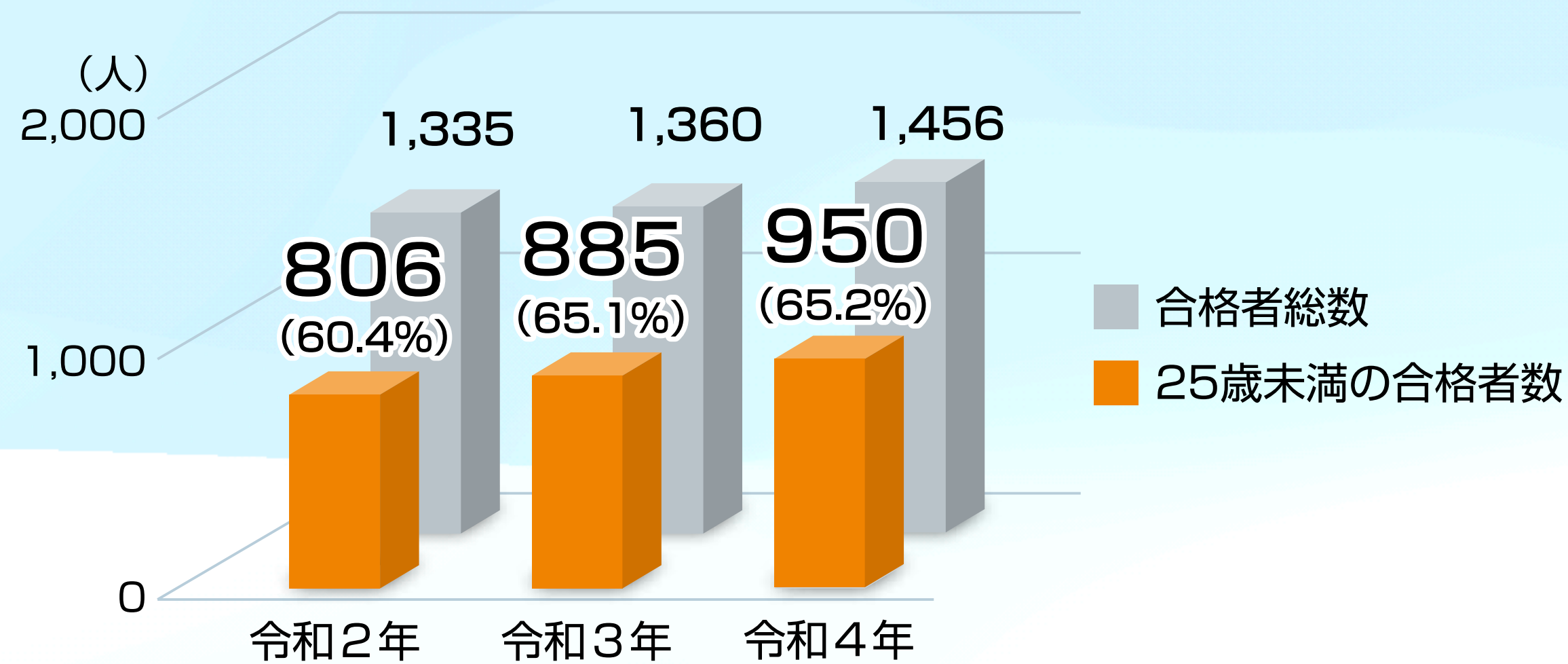


(『公認会計士試験パンフレット(2023)』, p.4)

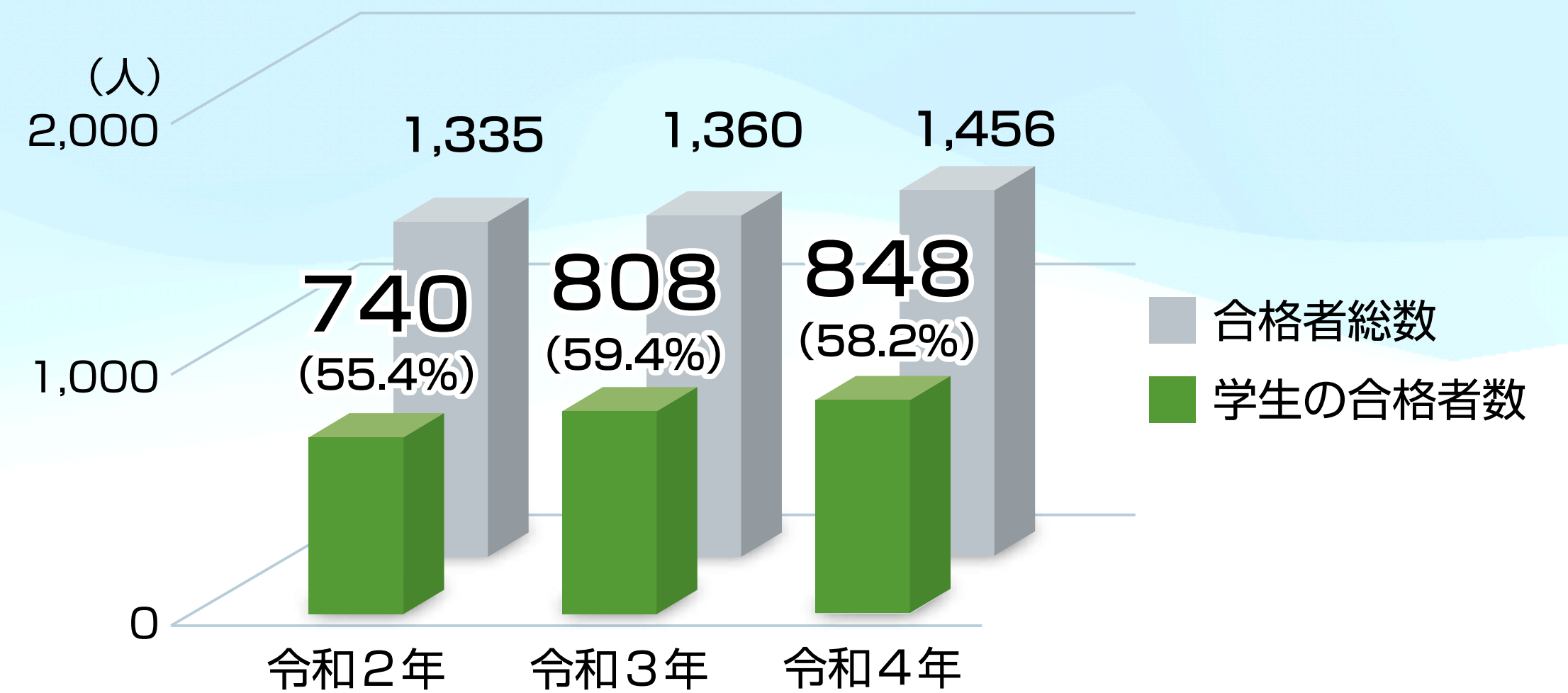


# 公認会計士試験制度(5) 令和4年

## 合格者に占める25歳未満の推移



## 合格者に占める学生の推移



(『公認会計士試験パンフレット(2023)』, p.4)

# 会計大学院と公認会計士

- ・ 会計大学院
  - ・ 2005年以降全国に設置された専門職大学院。現在12校ある。
- ・ 会計大学院の利点
  - ・ 短答式試験4科目のうち3科目（財務会計・管理会計・監査）免除。
  - ・ 会計を基礎から体系的に学ぶことができる。
  - ・ 実践的な科目を学ぶことができる。
  - ・ 公認会計士になってから役立つ知識を学ぶことができる。
  - ・ 会計の専門家を求めている企業が一定数存在する。
  - ・ Research Paper（修士論文）を書くことにより、税理士試験の科目免除を受けることができる。
  - ・ 博士後期課程へ進学可能。

# 職業について何を求めるか？

- 背景：高齢化と労働人口の減少
- 満足感・充実感（私が個人的に重視してきたこと）
  - 社会に貢献している実感
  - 自分の努力が報われ、自分の成長を実感できる
  - チャレンジング
- リスクが小さい（一般的に求められること）
  - 拡張性が高い
  - 年収

# 公認会計士という職業の魅力

- ・ 社会貢献
  - ・ 経済の発展に寄与
  - ・ 公正なことを行なっている
- ・ 多種多様なキャリア
  - ・ 長く働くことができる
  - ・ 個人会計事務所
  - ・ 税理士
  - ・ 社外取締役
  - ・ 企業内会計士
  - ・ 監査の必要性
  - ・ グローバルに活躍
  - ・ CFO
  - ・ 研究者
  - ・ 専門職（プロフェッショナル）
    - ・ 新しい知識を吸収(CPE)
    - ・ 得意な分野を見つける
  - ・ 年収
    - ・ 高い？

# 公認会計士試験に合格するためには？

- ・ 努力しかない
  - ・ 2年間で5,000時間
  - ・ 会計関連科目はやればやるほど力がつく
  - ・ 合格する人は、他の分野でも成功する可能性が大きい
- ・ 合格する人の特徴
  - ・ 試験に合格することが目標ではなく、合格後のことを考えている

# 参考資料

- 公認会計士・監査審査会について: <https://www.fsa.go.jp/cpaaob/>
- 公認会計士試験について: <https://www.fsa.go.jp/cpaaob/kouninkaikeishi-shiken/index.html>
- 日本公認会計士協会: <https://jicpa.or.jp>
- 会計大学院協会: <http://www.jagspa.org>
- 質問があれば: [maoki@tohoku.ac.jp](mailto:maoki@tohoku.ac.jp)
- CFOに関する資料
  - 石橋善一郎. 2021. 『経理・財務・経営企画部門のためのFP&A入門』 中央経済社.
  - 石橋・三木・本田. 2023. 『CFOとFP&A』 中央経済社.